活支援を扱うこと。また，高齢者の自己決定に基づく自立生活支援の重要性についても扱うこと。ウについては，高齢期における人間の尊厳の重要性と関連付けながら，介護の意義と役割や高齢者介護の基礎的な内容を扱うこと。

ウ　〔指導項目〕の(3)のアについては，日本の高齢化の進展状況と人口減少社会を踏まえた社会福祉の今後の展開を扱うこと。イについては，高齢者福祉に関する法規や制度の目的と概要を扱うこと。ウについては，高齢者に関する保健・医療・福祉サービスの具体的な事例を扱うこと。

エ　〔指導項目〕の(4)のアについては，主に調理，被服管理，住環境の整備などの家事援助や見守り，買物などを扱うこと。イについては，食事，着脱衣，移動などの介助や体位変換などの基本的な介護技術を扱うこと。ウについては，レクリエーションが高齢者の身体的，精神的な機能や社会性などの維持・向上に有効であることと関連付けて扱うこと。

第８　住生活デザイン

１　目　標

家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，豊かな住生活の実現を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 住生活と文化，住空間の構成と計画，インテリアデザインなどについて体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) 快適な住空間の計画やインテリアデザインに関する課題を発見し，豊かな住生活の実現を担う職業人として合理的かつ創造的に解決する力を養う。

(3) 豊かな住生活の実現を目指して自ら学び，住空間のデザインに主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

２　内　容

１に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 住生活と文化

ア　日本の住生活と文化

イ　世界の住生活と文化

(2) 住空間の構成と計画

ア　住生活と住空間

イ　住空間の構造と材料

ウ　住空間の環境と設備

エ　住空間の平面計画実習

(3) インテリアデザイン

ア　インテリアデザインの構成要素

イ　インテリアデザインの表現技法

ウ　インテリアデザイン実習

(4) 福祉住環境と室内計画

ア　住生活と福祉

イ　住空間のバリアフリー化

ウ　住空間のリフォーム計画実習

(5) 住生活関連法規

３　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(2)のエ，(3)のウ及び(4)のウについては，実習を中心として扱い，個人又はグループで適切な課題を設定するなど，生徒の主体的な学習活動の充実を図ること。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)のアについては，日本の各時代の特徴的な住居様式を取り上げ，気候や風土と住居との関わり，生活様式や起居様式と住居との関わり，住意識や住要求と住居との関わり，伝統的な和室でのマナーなどを扱うこと。イについては，世界の特徴的な住居様式を取り上げ，気候や風土と住居との関わり，生活様式と住居との関わり，世界の特徴的な住居におけるマナーなどを扱うこと。

イ　〔指導項目〕の(2)のアについては，人体寸法，動作寸法，作業寸法などを扱うとともに，住居の平面計画の基本であるゾーニング，動線，各室の配置と位置関係などを扱うこと。イについては，住居の構造と材料に関する基礎的な事項を扱うとともに，地震に強い住空間の計画を扱うこと。ウについては，健康で安全な室内環境の条件，室内環境整備のための設備を扱うとともに,住居の省エネルギー化についても扱うこと。また，住空間の延長としての住居周りの外部のデザインと整備についても扱うこと。エについては，住居の平面計画を検討し，平面表示記号などを用いて平面図を作成させること。

ウ　〔指導項目〕の(3)のアについては，色彩，形態，材質感などを扱う